

【熊本県五木村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	37 人	32 人	35 人	32 人	34 人
② 予備機を含む 整備上限台数	42 台	36 台	40 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	35 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	35 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	109.4%	102.9%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	5 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	5 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	14.3%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した40台について、令和8年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：40台

○処分方法：以下の用途での再利用を想定している。

使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：40台

○端末のデータの消去方法

自治体の職員・ICT支援員が行う。

○スケジュール(予定)

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 再利用端末の分配・管理調整

○その他特記事項

令和8年度4月に義務教育学校の開校を予定しており、端末管理統合に留意する。